No. 6

	Π			
1.事業名	燃料価格高騰対策運送業者等支援金			
2.担当部署	産業経済部			
3.事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う原油価格の高騰により、経済的な影響を受けている市内運送業者等の経営安定化を図る。			
4.事業の概要	・令和3年10月以降の燃料価格高騰に伴い、市内運送業者等が事業に要した車両に対する燃料購入費の一部を支援する。 ・令和3年10月から令和4年5月までの8か月間のうち任意の4か月間において、事業に要した車両運行のために購入した燃料代に対し、1リットル当たり5円を支給する。			
5.事業対象	市内に事業所を置く運送業者等 ①トラック・運送事業者 ②貸切バス事業者 ③タクシー等事業者 ④自動車運転代行業者			
6.事業期間	事業始期	令和4年7月	事業終期	令和4年11月
7.事業費・決算額等	事業費(実施計画上の 計画額) … A	44,491千円	決算額 ····B	27,801千円
	執行率(B/A)	62.49%	B のうち 交付金充当額	27,801千円
8.事業評価	効果があった			
9.事業評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う原油価格の高騰により、経済的な影響を受けている市内運送業者等68件への支援金支給により、事業継続支援を行った。			
10.事業の課題	市内事業者へ事業者数、保有台数、1台当たりの1カ月の燃料などを聞き取りしたうえで申請件数を想定したが、申請件数が想定を下回った。			
11.課題の要因	本事業は運行した燃料に対し1リットル当たり5円を支給するものであり、バスについては、観光客の減少、タクシーや運転代行については、コロナの影響により利用者が減少し、 走行距離が少なかったため、支援金額と申請書類を準備する事務量を考慮し、申請しなかった事業所もいたと推測する。			
12.令和 5 年度の方向性	地域経済の景況を注視しながら必要な支援策を検討する。			